

第6期中標津町総合発展計画とは？

中標津町では、『活力みなぎる緑の郷土なかしべつ』を目指すまちづくりのテーマとした「第5期中標津町総合発展計画」を平成13年度に策定し、まちづくりに取り組んできました。

この間も、高度情報化社会の進展、加速度的に進む少子高齢化、後期高齢者医療制度などの創設、市町村合併や道州制などの地域の在り方そのものに関する議論等、国内の社会経済情勢は大きく変化しており、中標津町においても千歳中標津便の減便、中心市街地の空洞化、移住・定住の誘致、まちなか居住によるコンパクトなまちづくりの推進など、5期計画策定時には想定されなかった諸問題が発生しております。

このたび、現在の第5期総合発展計画の計画最終年度である平成22年度が近づくことから、これまでのまちづくりを引き継ぎながら、新たな時代の潮流に即応し、子どもたちに胸を張って誇れる郷土づくりを実現するために、平成21年度から2年間をかけ、今後の中標津町におけるすべての政策・施策・事業の基本指針となる「第6期中標津町総合発展計画」を、町民と行政のパートナーシップにより策定します。

総合発展計画の性格は？

総合発展計画とは、中標津町のまちづくりにおける最上位計画で、町政、町民・団体等が行なうまちづくり活動の指針であり、国や北海道に対しては今後のまちづくりの意思を明確に示したものとと言えます。つまり、“中標津町”そのものを明文化したものが、「総合発展計画」なのです。

総合発展計画の構成は？

総合発展計画は、基本構想・基本計画・実施計画により構成されており、今回の策定作業においては、基本構想・基本計画の策定を進めます。それぞれの性格については以下のとおりです。

基本構想

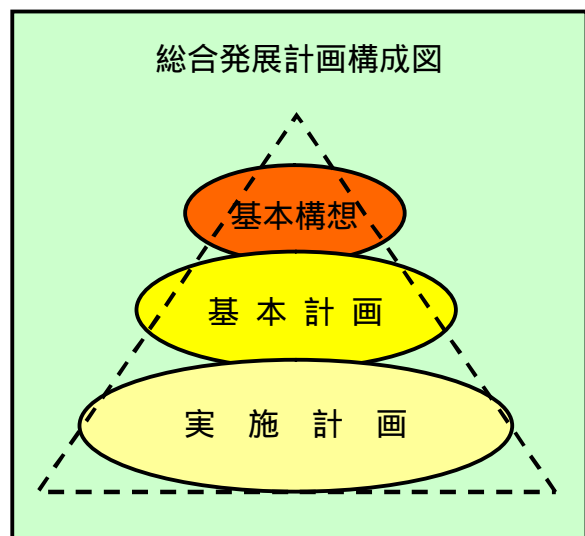
社会経済情勢の長期的な展望に基づき、中標津町が目指すまちづくりのテーマ・将来像とその実現に向けた基本的な考え方を示すものです。

基本計画

基本構想を受け、各分野の現状や課題を明らかにし、進めるべき施策を体系的に示したものです。

実施計画

基本計画で示された施策に基づき、行政が具体的に実施する事業を示したもので、毎年の予算編成の基礎となるものです。



総合発展計画の策定体制は？

総合発展計画は、中標津町の今後の指針であることから、町民の皆様のみまちづくりへの夢や想いを具体化する必要があります。よって、町民の皆様と行政が共に主体的に策定へ取り組み、一緒に作り上げていかなければなりません。

この理念を基に、総合発展計画の策定に以下の体制で取り組んでいきます。

